

県民税利子割（マル優（特）無効分）納入申告書の記入方法

※税額以外の記入内容を訂正する場合は、二重線（訂正印不要）で訂正可能です

チェック不要です。

特別徴収義務者番号（9桁）を記入してください。

提出年月日を記入してください。

必ず空欄にしてください。

所在地、名称、所属名、電話番号を記入してください。
押印は不要です。

☐ 01 特定公社債以外の公社債の利子 ☒ 02 銀行預金利子 ☐ 03 銀行以外の金融機関の預貯金利子 ☐ 04 勤務先預金等の利子 ☐ 05 合同運用信託の収益の分配		☐ 06 公社債投資信託のうち公募公社債投資信託以外の収益の分配 ☐ 07 郵便貯金利子 ☐ 08 国外一般公社債等の利子等 ☐ 09 財形貯蓄契約に係る生命保険等の差益	
区分	支払額	税額	
課税	11 ① 1 5 0 0 0	③ 7 5 0	
非課税	12 非居住者 13 その他		
計	14 ② 1 5 0 0 0	④ 7 5 0	
摘要	マル優（特）無効分 0 2 銀行預金利子 No.329		

岡山県知事殿		県・市・町・村・支庁	
令和 〇 年 〇 月 〇 日提出		所在地及び名称 岡山市北区内山下 8092 株式会社岡山銀行	
特別徴収義務者番号 0 1 2 3 4 5 6 7 8		（所属）本店 ○○部 （電話）086-123-4567	
法人番号 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2		支店番号 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2	
処理年度	税目	申告区分	加入者名
令和 〇 3 年 〇 1 月	01 1	01 1	岡山県備前県民局出納員
支払金額	01	⑤ 1 5 0 0 0	
特別徴収税額	02	⑥ 7 5 0	
（延滞金）	03		
納入金額合計	04	⑦ 7 5 0	
課税事務所	岡山県備前県民局税務部 10811		
（取りまとめ店）	中国銀行 富田町支店		
（取りまとめ局）	広島貯金事務センター（〒730-8794）		
上記のとおり利子割の納入について申告します。（都道府県保管）			

管轄の県民局用申告書であることを確認してください。

・必ず「マル優（特）無効分」と「当初納入時の利子種別番号・利子種類」を記入してください。

・ひと月分のみ申告の場合「〇年〇月分」を追記してください。複数月分の申告の場合は、内訳明細書を添付してください。

CD（チェックデジット）：特別徴収者義務者ごとに定められている数値（1桁）を記入してください。不明な場合は、管轄の県民局にお問合せください。

種類：記入不要です。

支払額等に関する留意事項

・①「支払額」欄の金額を、②「計」、⑤「支払金額」の各欄に記入します。（①＝②＝⑤の金額となります）

・③「税額」欄の金額を、④「計」、⑥「特別徴収税額」、⑦「納入金額合計」の各欄に記入します。（③＝④＝⑥＝⑦の金額となります）

なお、税額は原則「支払額」の5%以下となります。

※1 利子種類コード番号10～12及び13～19の納入申告書の記入方法も上記例と同様です。

※2 納入申告書裏面の記載要領もご参照ください。